

令和3年6月19日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校  
校長 渡邊 和己

### まん延防止等重点措置の適用に伴う今後の教育活動について

東京都における緊急事態宣言が6月20日に解除された後、6月21日からまん延防止等重点措置に移行されることに伴い、東京都教育委員会から都立学校における対応及び部活動についての通知がありました。

つきましては、本校においても6月21日から7月11日までの期間において、下記のとおり感染防止策を継続して実施してまいります。

各ご家庭におかれましても、引き続き感染症対策に一層の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な感染症予防策の徹底

3密の回避、手洗い、咳エチケット、登校前の毎朝の検温及び健康観察（Classiによる入力）、昇降口のサーモグラフィによる体温確認）換気、消毒等について引き続き実施、徹底する。

#### 2 時差通学、短縮時程の継続

原則として全年次とも授業日は毎日登校するが、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるように、時差登校（午前9時5分始業、午後3時30分終業）、短縮授業（40分授業）を継続する。

#### 3 学習活動について

現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は引き続き行わない。

#### 4 部活動について

以下の条件の下において、原則として全ての部活動の実施を可とする。

- (1) 実施に当たっては、都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に則り、活動時間については、長くとも平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行うとともに、休養日を、週当たり2日以上設け（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日を確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、健康管理を徹底する。

- (2) 原則として練習試合や合同練習は不可とする。ただし、大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とし、実施する場合には、生徒の健康観察を確実にを行い、必要最低限の活動日数・時間とする等、感染症対策を徹底する。
- (3) 全国高等学校総合体育大会、全国高等学校総合文化祭、全国障害者スポーツ大会等への出場を除き、宿泊を伴う都県をまたぐ大会への出場は不可とする。
- (4) 大会等に参加する場合、生徒・保護者の同意書を得るとともに、保護者との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握しておく。出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで学校において必ず毎日健康観察を行い、「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を作成・管理する。
- (5) 活動に当たっては以下の点に留意する。
- 感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
  - プレー中以外はマスクを着用する。マスクを外す場面で円陣を組む等の発声をしない。
  - プレー終了後等の会食はしない。休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うとともに、各競技専門部等が示しているガイドライン等に基づき、感染症対策を徹底する。
  - 部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかな帰宅を徹底する。
  - 定期演奏会や発表会等開催のための準備に卒業生や保護者は参加させず、また、開催に当たっては、無観客による映像収録やオンライン配信としたり、保護者のみの参観としたりするなどの工夫を行う。
- (6) 今夏の合宿については実施しない。

## 5 学校行事について

- (1) 都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動は延期又は中止する。都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。
- (2) 宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、延期又は中止とする。

## 6 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- (1) 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。  
(黙食の徹底)
- (2) 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- (3) 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

## 7 放課後や休日における感染症予防策及び生活指導の徹底

- (1) 放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
- (2) 不要不急の外出・移動は避ける。旅行はしない。
- (3) 不要なアルバイトは控える。

## 8 家庭における感染症対策について

ご家庭においても次の点などについてご注意ください。

- (1) 不要不急の外出・移動自粛。都県境を越える外出はしない。
- (2) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- (3) 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養）
- (4) 十分な換気と手が触れる場所などの消毒
- (5) 会食は家族又はいつも近くにいる人との少人数で短時間で行い、会話の際はマスク着用
- (6) 歓迎会には参加しない。

## 9 その他

- (1) 登校時には必ずマスクを持参し、風邪のような症状がある場合や家族内に感染を疑われる人がいる場合には登校を見合わせ学校にご連絡ください。
- (2) 毎朝の検温と Classi 入力による健康チェックの報告を忘れずに必ず実施してください。生徒昇降口に2台のサーモグラフィを設置しているので登下校時に各自で体温をチェックしてください。
- (3) 生徒本人が濃厚接触者となるかPCR検査等の検査を受ける場合には、分かり次第速やかに学校にご連絡ください。
- (4) 日常とは異なるコロナ禍において深刻な悩みを一人で抱え込んでしまうことがないよう周囲に相談するとともに、家庭において少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関に相談してください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 梅沢 久武 電話 042(590)4580
--------	--